

1. 買い物弱者への支援について

買い物弱者の実態を具体的に把握しているか（岡田議員）

【岡田議員】

始めに、買い物弱者への支援について質問します。

身近なスーパーが撤退するなどして、生鮮食料品など日常の買い物が困難な状況に置かれている市民、いわゆる「買い物弱者」は以前から問題にされています。

買い物弱者については、国において明確な定義はありませんが、農林水産省では「65歳以上で、自宅から500m圏内に生鮮食料品販売店舗がなく、かつ自動車を保有していない」ものとしています。また、内閣府の調査は、「買い物に不便と感じる」高齢者は全国で700万人程度いると推計しています。

買い物弱者が生じることによる影響について、経済産業省が2014年に公表した報告書では、①高齢者の外出頻度の低下による生きがい喪失、②商店までの距離が遠くなることによる高齢者の転倒・事故リスクの増大、③食品摂取の多様性が低下することによる低栄養化及びこれによる医療費や介護費の増加の可能性がある、としています。

名古屋市の状況はどうでしょうか。

市街地に立地する公営住宅では、高齢化が進み、5年前と比べても、65歳以上の高齢者がいる世帯は40.9%から47.6%、北区内の市営住宅では40.9%から49.2%と、大きく増えています。

30～40年前に建設された公営住宅では、入居当時は、近くにスーパー等なくても大きな問題はなかったと思いますが、今では入居者の多くが高齢となり、これまでであったスーパー等が撤退したことで、運動機能が低下した高齢者にとって買い物に行けないという事態が起き、死活問題となっています。

生鮮食料品の確保には、介護保険を利用してヘルパーによる買い物、配食サービスによる弁当の利用、地域ささえあい事業による買い物代行、民間業者による配達等ありますが、これらは、高齢者宅に届けるものです。高齢者が自宅から買い物に出かける外出の頻度や自ら商品を見て品定めする、考えるといった活動の機会が減少することは否めません。

5年前に、党市議団は買い物弱者問題について取り上げ、北九州市の取り組みを例に、「高齢者の買い物環境に関する調査が必要」と質問しました。健康福祉局長は「買い物弱者対策の取り組みの実施状況について検証」し、「高齢者や関係者の意見を聞くなど実態把握に努める」と答弁されています。

この5年間で高齢者の実態はどうなっているでしょうか。買い物に困っている高齢者はどこにどれだけおられるのでしょうか。課題は何か健康福祉局長に聞きます。

また、買い物弱者が生まれる要因は、一つは、買い物する側の高齢化、もう一つは、郊外に大店舗が進出する一方、商店街などの衰退、団地などに併設の店舗の閉鎖、地域の生鮮品、日用品などを販売する小規模小売店舗が減少するなど、近くで日常的な買い物ができないという買い物環境の変化です。

市民経済局長にお聞きします。この5年間で飲食料品小売業はどう変化していますか。半径500m圏内に生鮮食料品販売店舗がない地域はどのくらいあるかについて把握していますか。

地域振興の観点から、地元の商店街や小規模小売店が地域と連携し、買い物弱者支援を行うことで、消費喚起につながる経済効果が期待できます。販売先の確保によって地域の商店の活性化や地産地消につながる可

能性はないでしょうか。地域の商店が元気に商売を続けられるように支援することが、結果的に買い物弱者の解決につながります。市民経済局として買い物弱者支援の意義についてどう考えますか。

買い物弱者対策としての移動販売などに市独自の援助を（岡田議員）

市内のある地域には、築40年前後となる4つの公営住宅が集中し、合わせて717世帯1400人を超える方が生活しています。10数年前に近くのスーパーとコンビニエンスストアが撤退し、一番近い生鮮食料品のあるスーパーまでは約1キロです。高齢者の足では30分以上かかることがあり、買い物弱者の高齢者が多く居住しています。

買い物支援を考える市民有志でアンケートを行ったところ、暮らしで困っていることに「買い物」を上げる方が多く、移動に時間がかかる、持ち運びが大変、体調が悪いと出かけられない、など切実な声が聞かれました。独居の高齢の男性は、「風邪をひき、出かけられず、食料が底をついてどうなることかと思った」と体験を話されました。

問題意識を持つ町内役員と住民、移動販売の経験のある事業所、地域支え合いを担当する区社会福祉協議会とで話し合いの場をもち、団地敷地内で買い物できるような移動販売を試験的に始めることになりました。今年夏に行った第一回移動販売は、広報に力を入れたこともあり、200人を超える参加で大いに賑わいました。

しかし、日常的に生鮮食料品を購入するならば、毎週開催したいという思いがありますが、日時や場所の問題、役員の負担、赤字が出ない程度に客が確保できるかなど悩みもあり、しばらく立ち止まっていましたが、少なくとも高齢者から、再開してほしいとの声があり、再度2か月間、週1回で再開することになりました。

一人では、離れたスーパーに行くことができなかった高齢者が、団地内の移動販売まで毎週歩いて買い物に来れる、また、買い物を通して、新たな交流ができるなど買い物に伴う心身の変化がみられ、町内役員さんのやりがいにも繋がっています。

しかし、継続に不安もあります。そもそも、購買力の低い地域での販売であり、お客さんを確保するまでは、赤字になります。商品の選択、販売方法の工夫などは業者が、宣伝やお客さんの呼び込みなどは町内会、社協で分担したとしても、開始当初の売り上げは不安定です。開始当初の不安定な状況を少しでも緩和できる仕組みが必要と考えますが、そのような仕組みがありません。

北九州市では、移動販売や朝市の日は、たくさんのお客さんに来てもらうため、のぼりやワッペン、エコバック等を住民の支え合い団体に交付し、宣伝効果を上げていると聞きます。市民経済局長にお聞きます。移動販売を始めた地域からは、宣伝や広報に力を貸してほしいというのが今一番の声です。地域の取り組みを支える一つとして、宣伝効果を期待し、移動販売でも使える「のぼり」等交付することはできませんか。

経産省がまとめた「国、地方公共団体による買い物弱者支援策」の中に、名古屋市市民経済局の取り組みとして、「商店街魅力アップ支援事業」があります。この事業は、商店街の魅力を高めることで地域のコミュニティの活性化や地域経済の活性化を図る事業であり、商店街の中での取り組みに限られています。

しかしながら、名古屋市郊外や、区画整理の地域では、商店街がない場合もあり、同様に買い物に困難を感じる高齢者も増えています。

NPO法人等や福祉団体などが地域と連携して食料品や日用品販売などで地域の課題に取り組む場合も、支援事業の対象にすることはできませんか。お答えください。

生活支援に係わる協議体を設置し、実態を把握している（健康福祉局長）

【杉山健康福祉局長】

買い物弱者支援について、高齢者の実態、課題認識ですが、本市における65歳以上の高齢者の状況を5年前と比較しますと、高齢者数は、平成30年4月1日時点で約56万6千人であり、また、一人暮らし高齢者数は、約

10万2千人となっており、それぞれ約1割増加しています。さらに高齢化率につきましても24.9%となっており、5年前から1.5ポイント増加しているところです。

日常の買い物が困難な高齢者の状況につきましては、平成28年度に市内在住の65歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象に実施した「健康と暮らしの調査」におきまして、回答のあった約1万8千人のうち、「近所に買い物ができる場所がなくて困る」と回答した方が4.9%おりました。

また、本市においては、平成27年度から名古屋市社会福祉協議会に委託し、区ごとに生活支援コーディネーターを配置するとともに、行政、地域活動者、民間事業者などからなる「生活支援に係わる協議体」を開催し、高齢者の様々な地域の生活課題を把握しております。その中で、スーパーの撤退などによって買い物に困っている地域の把握に努めています。

こうして把握した地域の支援につきまして、買い物が困難である方の多様なニーズに応じた適切な支援が課題であると認識しており、社会福祉協議会と連携し、地域支えあい事業などの買い物代行や買い物同行に加え、民間事業者によるサービスを紹介するほか、移動販売業者の誘致を行うなどの実情に応じた支援を実施しているところです。

関係各局と社協からなる「検討会」で情報共有、地域と事業者を橋渡し（市民経済局長）

【中田市民経済局長】

買い物弱者に対する支援は社会的な課題であり、こうした課題への取り組みは大変重要であると認識しています。

経済センサスによると、市内の飲食料品小売業の事業所数は、平成24年は4,891事業所、平成28年は4,977事業所と、4年間で294事業所、約6%の減少となっています。

そうした状況の中、商店街においても、生鮮食料品を取り扱うマルシェなどを定期的に開催しているほか、地域ごとの状況に合わせてNPO法人、福祉団体、民間事業者など様々な主体が、買い物弱者支援に取り組んでいるところです。

本市では、市民経済局、健康福祉局、住宅都市局、社会福祉協議会からなる「買い物弱者への対応に関する検討会」を定期的に開催し、半径500m圏内という農林水産省の基準に関わらず、買い物に困っている地域の具体的な状況や移動販売を行う事業者などの情報を共有するとともに、地域と事業者との橋渡しをしています。

また、市民経済局としては、ヒアリング等により幅広く買い物支援サービスの情報の把握に努めるとともに、商店街の有無に関わらず、民間事業者に対し、移動販売や電話・FAXによる宅配サービスなどの取り組みを働きかけています。

また、商店街と福祉団体等が連携して買い物弱者支援に取り組む場合は、のぼりなどの作成をふくめ助成をするなど、地域の実情に合わせたきめ細かい支援を行っていきます。

買い物弱者対策を推進する仕組みが必要（岡田議員）

【岡田議員】

買い物弱者への支援について、答弁から「高齢者は増えて、生鮮食料品を扱う店舗は減っている」と、数字の上でも深刻な事態が進行していると示されましたが、地域の皆さんはすでに肌で感じている事実です。

答弁から、要介護者を除いた4.9%の高齢者、およそ2万2千人の高齢者が買い物に困っていることがわかりました。そして、健康福祉局は「生活支援にかかる協議体」を作り、実態把握に努めている、市民経済局は課題のある地域と事業者との橋渡しをしているということでした。こうした取り組みが始まったことは重要です。

市長に伺います。生鮮食料品などの店舗の撤退が、高齢者の行動に与える影響は深刻で、地域の支え合い

や個別支援で支えきることにはできません。商店の減少、買い物弱者、公営住宅に高齢者が多く集中するような街づくりでいいのか、この問題を市全体の課題と捉えるべきだと思います。

買い物弱者の全体像や関連性を明らかにせずに、対策は打てません。各局の情報共有という段階から進んで、多くの問題が内在する「買い物弱者対策」を推進する仕組みをつくり、全市的に実態調査する必要があります。市長に見解をお聞きます。

実際に困っている人を応援しないといけない（河村市長）

【河村市長】

さらなる調査をしてくれと言うことは、当局は十分やっているという話らしい。組織を作って丁寧にやっていると。

シンガポールでは、ガバメントテクノロジーと言って、買い物や通院などITを結んで商売になるほどの仕組みを相当やっているそうだ。

アメリカでは、インスタカートといって、買い物難民の世話をし、売る方の情報も入れて、一気にすすめていく。ビジネスで行うので早い。そちらの方の事業者が入ってすすめるのを研究する、早く声をかけるように言っている。

調査ばかりしていてもしょうがないので、実際に困っている人を応援しないといけないので、それをすすめたい。期待しとってちょ。

地域での取り組みをまとめ、広く市民に周知を（岡田議員）

【岡田議員】

商売が活性化することと、買い物弱者の対策は関連している。

健康福祉局、市民経済局、住宅都市局など市の内部で検討会をはじめ、ネットワークをつくって取り組んでいる。検討会が年 2 回開かれているそうですが、地域の取り組みの事例が上がっているのだから、事例集にして市民のものにしてほしいと思う。事例集にまとめて、市民に知ってもらうためにホームページで公開するなど広く広報してほしい。要望します。

総務省の報告では、課題を挙げているというものですが、買い物弱者に特化して警笛を鳴らしているのは重要です。来年消費税 10%の引き上げは、この問題に拍車をかけるものでとても認められない。地域の支え合いは、行政の支えがあってこと発揮できると思うので、しっかり取り組んでいただくことを要望します。

2. 障害者グループホームにおけるバリアフリーについて

障害者グループホームのバリアフリー化に、市独自の助成を（岡田議員）

【岡田議員】

次に、障害者グループホームにおけるバリアフリーについて健康福祉局長にお聞きます。

自分の好きな場所で自由に住むことができることは、憲法が保障する基本的人権の一つです。障害のある人の住まいは、今大規模な入所施設から地域へと移行が進み、その中でグループホームは地域で豊かに生活する暮らしの場として、名古屋市内に 416 ヶ所あります。

新設するグループホームや、公営住宅併設のグループホーム等では、バリアフリー対応である場合が多く、高齢化や 2 次障害等で身体障害となっても住み続けることは可能ですが、築 20～30 年のアパートや賃貸マンションを利用したグループホームでは、入所当時は問題がなかった段差が高齢化等により、暮らしに支障が出てきています。

瑞穂区の 42 歳知的障害のある女性は、最近パーキンソン症候群に類似した症状が現れ、服薬を始めていますが、医師からは、4-5 年先には、車椅子生活になるだろうと言われています。賃貸マンションであるグループホームは築 30 年を超えており、廊下、浴室、トイレ、キッチンの段差はありませんが、リビングと居室に 20cm の段差があり、上り下りに怖さを感じ、また、45cm の浴槽をまたぐことが難しくなっています。また緑区の 60 歳知的障害のある男性は脚力の低下があり、浴室、トイレの段差で転びやすくなっています。2 人とも、ホームでの生活は 10 年以上で、一緒に暮らすホームの仲間や、職員さんとの家族のような関係があります。住まいがバリアフリーにできないために、通いながれた職場や地域との良好な関係まで、すべてを断ち切ることは避けなければなりません。ここで暮らしたいという選択の自由は、保障される必要があります。それは健常者も障害者も同様です。

グループホームの施設整備に対する補助制度には、国の「社会福祉施設等施設整備費補助金」があり、改修の場合、30 万円以上 1200 万円までの枠で、国と市が費用の 3/4 負担するものです。

この補助制度は、国との協議により、毎年採択数が決定されるため、年により採択されないものがあるというのが現状であり、採択されずに必要な改修ができない可能性があります。

川崎市は、国の制度も利用しますが、市独自の障害者グループホーム新築・改修事業補助金制度があり、費用の下限はなく、一般財源で上限 600 万円、エレベーターを設置する場合は、200 万円を上乗せしています。大阪市も同様に「グループホームに入居する障害当事者が高齢化、重度化しても、新たな施設に移ることなく、住み続けられる住居を保障する」という目的で、市独自のバリアフリー補助制度があります。

先ほどの 2 つの事例は、段差に対して手すりやスロープの設置、浴室の洗い場の底上げなどにより、入居者の利便性は向上し、費用も 30 万もかかりません。しかし少額のため、国の補助対象ではなく、名古屋市には、独自の補助制度がないため、そうした改修ができないのが現状です。

このような他都市の状況を踏まえて、名古屋市独自のグループホームのバリアフリー化に対する補助制度を作
ることを求めますが、ご答弁ください。以上で、第 1 回目の質問を終わります。

障害者の高齢化・重度化に対応し、ハード・ソフト両面で検討（健康福祉局長）

【杉山健康福祉局長】

障害者グループホームにおけるバリアフリー改修補助についてご質問いただきました。

障害者グループホームは、障害がある方が必要な日常生活上の援助を受けながら共同生活を行う居住の場であり、地域における自立した社会生活を営む上で重要な役割を担う社会資源です。

本市におきましては、現在、本市独自の補助制度として、グループホームを運営する法人に対し、人的支援体制の充実を図るための運営費補助のほか、既存物件を賃借する際の敷金・礼金や初度備品の購入費用等を補助する設置費補助を行うなど、グループホームの安定した運営や事業者の新規参入促進のための様々な支援を行っているところです。

こうした取り組みの結果、市内におけるグループホームの設置状況は、平成 20 年度末に 148 か所だったものが、本年 10 月 1 日現在では、約 2.8 倍の 416 か所となっています。

また、議員ご指摘の通り、バリアフリー化を目的とした既存のグループホームに対する改修補助については、社会福祉法人などの非営利法人を対象に、国庫補助金を活用して、対応しているところです。

現在、次期名古屋市障害者基本計画を策定中でございまして、その検討の中で、障害者団体の方々からは、障害のある方の高齢化や重度化への対応についてご意見をいただいているところです。本市としましても、重要な課題であると認識しており、今後は、グループホームの利用者の高齢化・重度化対策として、居住環境などのハード面や人的支援のあり方などのソフト面の両面の視点で、検討してまいりたいと思います。

国との協議待ちとせず、市独自の補助制度を（岡田議員）

【岡田議員】

障害者グループホームにおけるバリアフリーについて要望を言います。これまで、障害者の親の高齢化で親がいなくなった後の生活の場は大きな問題でした。この10年でグループホームは2.8倍に増えたことは重要です。しかし、今後、障害当事者の高齢化の問題は親にとって、残されている課題のひとつです。

高齢化対策としてのハード面の支援を検討していくという答弁でしたので、国との協議待ちではなく、必要な改修は速やかにできるよう、市独自の補助制度を早急につくっていただくことを要望します。